

「第14回安芸区ボランティア大学」 自分も輝き、地域も輝く新しい生き方講座

開催中!!

開催日時：平成29年4月15日(土)から平成29年7月1日(土)まで
全10回・毎月1回 土曜日 10時～12時
詳細は以下参照ください(2回から6回は終了しました)

会 場：安芸区総合福祉センター3階 会議室他
(安芸区船越南三丁目2-16)

対 象：安芸区在住の概ね50歳以上の人

参 加 費：350円(平成29年度ボランティア活動保険代として)
定 員：20名(定員になり次第、締め切ります)
備 考：途中からの受講も可能です

お申込・
お問合せ

安芸区ボランティアセンター
住所：安芸区船越南三丁目2-16
TEL:082-821-2503 FAX:082-821-2504

	日 時	講 師	内 容
7回	平成29年4月15日(土) 10:00～12:00	●健康デザイン研究所 山崎勇三さん ●ゲスト あ・は・は倶楽部 ●古市クップの会	○地域デビュー編 成功事例の紹介 「あ・は・は倶楽部の活動」・「ニュースポーツで地域貢献」
8回	平成29年5月13日(土) 10:00～12:00	●健康デザイン研究所 山崎勇三さん ●大人の隠れ家クラブ	○現地視察編 成功例視察 「大人のかくれ家」に遊びに行こう
9回	平成29年6月3日(土) 10:00～12:00	●健康デザイン研究所 山崎勇三さん	○「地域課題チャレンジプラン」を話し合おう 一人では何もできない、仲間を募り何ができるかまとめてみよう
10回	平成29年7月1日(土) 10:00～12:00	●健康デザイン研究所 山崎勇三さん	○「思いをカタチにしよう」 新たな第二の人生スタート!先ず一歩から始めよう

※やむを得ず、内容を変更する場合があります。ご了承ください。

クマ農園

～地域の助け合い、支え合い～

クマ農園は、畑仕事や食事を通して、自然に交流の輪・助け合いの輪が広がることを目的に、平成28年1月から12月まで安芸区社協主催のボランティア大学で行ってきました。現在はグループで取り組まれています。

お母さん

「私がクマ農園に参加したのは、食育の一環として子どもが土に触り、野菜がどんな風にできるのかを見せてやりたいと思ったからです」「普段は料理された状態で子どもが目にする野菜たちも元々はこんな風で、収穫までには水やりや草取り、害虫駆除など手がかかり、その後に豊かな実りを手にすることができるということを、実際に体験しながら学べるといったからです」と親子で参加している野田雅子さん。

息子さん

「ボクがクマ農園に行くのは、野菜が実際はどんなふうになっているのかをお友達に教えたいと思ったから」「農園では畑から取った後、井戸水できれいに洗ったりするのは大変だけれど、きれいになるとみんなが褒めてくれるので、うれしい」「できたご飯も美味しくて、お腹いっぱい食べます」「これからもクマ農園へお母さんと一緒に行くのが楽しみです」と野田暖太(はるた)くん。



お外での
食事は
おいしいね

内 容：畑で野菜作り。収穫物で昼食を作り
食べながら交流する。

開催日時：毎月第3か4土曜日 9時30分～13時
(雨天の際は中止)

《facebookで開催日程お知らせ》

場 所：クマ農園(安芸区畑賀1丁目13-67)

対 象 者：原則、安芸区のみなさん・安芸地域に
関わりのある人

持 参 物：動きやすい服装・軍手・長靴・帽子

参 加 費：大人350円(平成29年2月現在)

交通手段：JR安芸中野駅より徒歩13分
芸陽バス 影橋駅より徒歩3分

※ 駐車場は数台程度ありますが、できるだけ乗り合わせで
お願いします。

参加者全員が畑の様子に慣れ、お昼にご飯を
食べながら誰かと話をすることで、心がなごみ、
自然と心と心が触れ合います。農作業のときの
ちょっとした助け合いでこれからも無理なく、
楽しい時間と関係が続きます。

弁護士無料法律相談のお知らせ

目 的：広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律相談を開催します。

相談内容：多重債務、破産、過払い金取り戻し、離婚、相続など

相談日時：平成29年6月21日(水)13時～16時

相談場所：安芸区総合福祉センター3階

相談時間：原則として、1人30分[1日につき定員は6名です]

相 談 料：無料

申込方法：平成29年5月22日(月)から、電話またはFAXなどで、
安芸区社会福祉協議会へ申し込んでください。
(原則として、安芸区に居住する方を優先します)

TEL:082-821-2501 FAX:082-821-2504

ご寄付ありがとうございます

皆様からお寄せいただきましたご寄付は、安芸
区内の地域福祉活動の推進に有効に活用させて
いただきます。

《平成28年9月1日～平成29年2月28日》

- 安芸 ランオンズクラブ 様
- 広島あさひ ライオンズクラブ 様
- カワダ労働組合 様
- 随泉寺仏教婦人会 様



写真はカワダ労働組合様(左)